

# 令和元年 9 月楠翠台 自治会役員会 議事録

日時：令和元年 9 月 7 日土曜日 18:00-19:30 場所：楠翠台集会所

出席者：吉年会長、寺井副会長、小林副会長、池上副会長、池本相談役、石原相談役、木下広報文化部長  
中田広報文化部副部長、佐藤管理部長、石田防犯防災環境部長、梁瀬会計、林会計監査、寺田書記  
松本書記

欠席者：窪田管理部副部長、田中防犯防災環境副部長

## 1.確認事項

### ①「なんすいだより」「8 月度議事録」について

- ・質問等無し。

### ②敬老祝い金「領収書」回収

- ・ Aブロックは 9 月 7 日時点で領収書を回収済み。
- ・ B、Cブロックは 10 月度班長会にて各副部長が回収し、吉年会長へ渡す。
- ・ B、Cブロック副会長は梁瀬書記より預かった名簿を確認し、対象者がいる班長へ領収書を忘れないよう連絡を入れておく。

### ③役員会・班長会の欠席者への連絡・書類

- ・役員会・班長会にて欠席者が出た場合は寺田書記にて当日の配布物をまとめ、欠席者の家に近い方へ配布物を届けて頂くよう依頼する。

## 2.案件

### ①ホームページ管理・運営に関する提案（プロジェクトチームより）

- ・アンケートの回収率は約 65%
- ・ホームページは今後継続していくことに決定。
- ・内容については今後吟味していく。
- ・ホームページの担当を池本相談役に勤めて頂き、今年度の任期が終了した後も継続してホームページに携わって頂けるよう依頼。

池本相談役よりホームページへのアクセスを簡素化する為

1.ユーザー名・パスワードの破棄

2.QR コードの作成

上記 2 点の提案があり、QR コードについてはすでに制作済み。

9 月の「なんすいだより」にホームページの変更点について掲載し、10 月より新方式で実施していく。

### ②班編成（改編）について

- ・プロジェクトチームを結成し、班改編について議論していく。

→プロジェクトチームへは会長・各副会長・各相談役に参加して頂く。

今後議論していく内容（プロジェクトチーム）

- ・年齢別会員数で 50～64 歳までが全体の 15%、65 歳以上が 49.7%の割合となっており高齢といわれる方にも班長を引き受けて頂けるよう、どのようにサポートするのかまた負担軽減の為、班長の仕事内容についての見直し等、改善点を出し合う。
- ・班編成の改編判断の基準をある程度決めていく。

### ③10月以降の主要日程と内容

- ・2020年4月5日の総会までの流れを確認。
- ・細かい内容については各日程が近づき次第再度確認していく。

### 3.各部・各担当からの報告

#### ①会長

- ・カーブミラーの件について道路化に再度検討を依頼。
- ・楠翠台こども見守り隊より、旧くすのき幼稚園の横断歩道を渡った所に「通学路」立て看板がなくなっているとの連絡を受けて、道路課に再設置を依頼した。
- ・自治会活動補助金でラミネーターを購入できるように申請を行う予定。  
以前は個人でラミネーターを保有している方から借りていた。
- ・下水道取り替え工事に関する質問等あれば、工事担当者の川瀬様に直接連絡を入れる。  
下水道課、川瀬様 [TEL:53-1111](tel:53-1111)

#### ②自主防災委員会から

- ・小林副会長より防犯訓練の再確認  
実施日：10月27日（日） 予備日：11月3日（日） 9：50から11：30  
場所：大師公園  
止血・骨折手当、タンカ搬送訓練 及び各戸配布された「防災マニュアル」を基に話し合いを行う。

#### ③書記・会計・会計監査から

- ・連絡事項無し

#### ④管理部から

- ・門扉の「防犯」表示板を希望者に配布する。
- ・班長引き継ぎファイルでの不足分があれば、管理部が書類を保管している為、管理部へ連絡をする。
- ・佐藤管理部長より報告  
集会所入口周辺に背赤ゴケグモが生息していると住民から連絡があったので即駆除を行い、倉庫に写真を掲示して注意勧告をしている。  
シルバーセンターへ害虫駆除の見積もりを依頼。  
また、室内も蟻とクモが発生している為、殺虫剤にて駆除をしていく。

#### ⑤広報・文化部から

- ・連絡事項無し

#### ⑥防犯防災環境から

石田部長より報告

- ・空き家・空き地の除草について文章で家主に除草依頼を送る。  
また、市役所に除草依頼を2件かけている。
- ・カーブミラーに植木がかかっている場所が3件あった為、所有者に了解をもらって剪定した。
- ・公園等除草依頼  
8月末に2回目が実施されており、今年度は10月末でもう一度3回目が実施される。
- ・自治会として草刈り機を保有してはとの意見がありましたが、空き家の除草を勝手に行った場合所有者と揉めるケースも多いため、空き家の除草については慎重に行う。
- ・Bステーションにて分別されていないゴミが捨てられていた

Bステーションの当番と石田部長にてゴミを持ち帰り、分別されていないゴミの現物を写真で撮っている。

Bステーションでは今年度に入り分別がされていないゴミの廃棄が2度目で、撮った写真を回覧で回し注意勧告をしていく。

次回より不法に捨てられているゴミに関しては場合によっては役所に連絡し引き取って頂くようにする。

以上